

2016年11月15日

農林水産大臣 山本 有二 殿

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

TPP承認案の撤回と農業の再生を求める申し入れ

県内農業の深刻な課題は、農業労働力の減少と高齢化にあります。2015年の「農林業センサス」では、県内の農業就業人口は2万4,841人で5年前の2010年の3万2,271人から7,430人の減少となっています。

1年間に約1,500人も減少となっており、この状態が続けば、15年後には島根農業が消滅しかねない危機的事態です。そして、就業者の平均年齢は70歳を超え、高齢化が一段と進行しています。

この要因は、農産物輸入の拡大によって、米価をはじめ、多くの農産物価格が軒並み低下し、大多数の経営が成り立たないことにあります。そして、日本の食と農業、経済主権をアメリカに売り渡すTPP参加が農家の生産意欲をさらに奪っています。

島根県内においても「国会決議が守られていない」「ブドウの関税が即時撤廃となると聞いたが、これから先どうなるのか不安で仕方ない」「飼料が高騰していて酪農は今でも大変なことを政府はわかっているのか」「低米価で苦しいのにさらに輸入を増やすとは納得いかない」など、不安と怒りの声が多数寄せられています。

農産物関税の全廃、輸入の完全自由化を前提とするTPPのもとでは、わが国農業の再生はありえません。国や自治体、関係団体が営農や暮らしの条件の根本的な改善と一体で農業・農村の現在と将来の担い手の確保に力を注ぐとともに、農産物の価格保障を中心に所得補償を組み合わせ、再生産が可能となるよう、生産コストをカバーできる十分な施策が必要であると考えます。

以上を踏まえ、下記事項を要求します。

記

1. TPP協定に批准することなく、撤退すること。
2. 米価をはじめ、農産物価格の下落によって、集落営農を維持し、バトンを引き継ぐ次の代の後継者がいない現状にある。集落営農組織の持続的発展と後継者対策をすすめる実効ある施策を講じること。
3. 再生産可能な米・農産物価格を実現するために、生産コストを償う価格保障・所得補償を農業政策の柱に据えること。
4. 旧農業改良資金助成法第11条で定められていた「違約金」について、免除または減額できるよう必要な法整備を行うこと。